

## 令和8年度 給付奨学金の予約採用候補者が 自宅外月額を早期支給を希望する場合の手続きについて

給付奨学金の予約採用候補者が、自宅外月額を希望する場合は、以下の書類が必要です。

- ・ 自宅外通学に関する証明書類  
(アパート等の賃貸借契約書の写、又は入寮の事実が確認できる書類)
- ・ 自宅外通学申請届(給付様式 35)

これらの書類を提出後、日本学生支援機構の審査により不備なしと判断された場合、「自宅外通学」と認められた月まで遡って自宅外月額の支給を受けることができます。

提出書類の詳細については、下記日本学生支援機構のホームページを確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>

予約採用候補者の自宅外通学に関する証明書類について、通常、4月に受付しますが、早期に提出することで、初回送金から自宅外月額となる可能性があります。ただし、支援区分のつかない「多子世帯」であり、同時に第一種奨学生採用候補者となっていない者は対象となりません。

早期支給を希望する場合、**3月13日(金)17時**までに、証明書類(賃貸借契約書の写、又は入寮許可書の写)と自宅外通学申請届(給付様式 35)を学生課奨学・就職支援グループ(①番窓口)に提出してください。郵送の場合は、レターパックや簡易書留など配達記録の残る方法で提出してください。期限までに到着したもののみ有効とします。

一般選抜(前期日程)の合格者が入学手続き関係書類と同封する場合は、必ず事前に、学生課奨学・就職支援グループ(下記の問合せ先)に電話連絡してください。

期限内に書類が提出できない場合や、提出書類に不備がある場合、進学前の審査及び早期支給はできません。この場合、本学ホームページに記載のとおり、本来の手続き期間(4月1日(水)～4月9日(木)、平日8:30-12:30・13:30-17:00)に、「採用候補者決定通知」(進学先提出用)の本紙とあわせて、必要書類を提出してください。

### 【書類提出・問合せ先】

〒612-8522

京都市伏見区深草藤森町1番地

京都教育大学 学生課 奨学・就職支援グループ(①番窓口)

電話 075-644-8559

対応時間 平日8:30-12:30、13:30-17:00